

# あなたの



## 平成15年4月 新しい介護保険事業計画が スタートしました。

介護保険制度は、各自治体が5年間の計画をたて、それを3年ごとに見直しながら運営しています。介護が必要になることへの「不安」を「あんしん」に変え、介護が必要な人の自立した生活を支えることを目的として策定した「第2期北九州市介護保険事業計画」をご説明します。

## この数字をあなたはどのように読みますか？

### ■高齢化率

※人口に対する65歳以上の人の割合

北九州市 **20.3%**  
(全国18.5%)

※平成14年9月現在

### ■高齢者のみの世帯の割合

※高齢者のいる世帯のうち高齢者のみの世帯の割合

北九州市 **60.3%**  
(全国46.6%)

※平成12年国勢調査

### ■在宅生活希望者の割合

※在宅で生活をしている介護の必要な高齢者や介護をしている家族などで、在宅での介護を希望する人の割合

北九州市 **58.9%**

※平成13年度 北九州市高齢者等実態調査

このような現状を踏まえ、高齢者がいつまでも、いきいきと生活できるよう、北九州市の介護保険では

- 自宅での生活に「あんしん」を確保します。
- 各自が今の生活能力や健康状態を維持し、自立した生活ができるよう支援します。

テーマ  
1

## 我が家で暮らしたい

我が家で暮らしつづけるために、いろいろなサービスを準備しています。

P3

テーマ  
2

## 自宅での生活が困難になったときは

自宅での生活が困難な人は、施設サービスが利用できます。

P5

テーマ  
3

## 病院や施設から我が家にもどりたい

## 安心して我が家で暮らしたい

自宅での生活にむけて、もっと安心してできる在宅生活のために、応援します。

P6

テーマ  
4

## より良いサービスを利用していただくために

サービスの質を上げ、より良いサービスを利用していただくため、事業者のサービス内容を評価したり、事業者向けの各種研修を行います。

P7

テーマ  
5

## みなさんの健康づくりを応援します！

高齢者の健康づくりを応援して、限りある費用を大切に使います。

P8

テーマ  
6

これから、介護サービスがどれだけ必要かを見込んで皆さんの保険料を決めました  
平成15～17年度の介護サービス量を見込み、65歳以上の人の保険料を算定しました。

P9

自宅で介護を受けていましたが、家族が入院して、一人で暮らし続けるのは難しくなりました。

→ テーマ 2

お風呂に一人で入るのはひと苦勞。最近ではもの忘れもひどくて…。

→ テーマ 1

今度結婚式があるのだけどそのときの介護はどうすればいいのかしら。

→ テーマ 1

# あなたの不安 あんしんに

施設を退所してまた、我が家で生活したいんだけど、大丈夫かな…。

→ テーマ 3

きちんとしたサービスを提供してくれるのか不安です。

→ テーマ 4

まだまだ体力に自信もあるし、介護は必要ありません。このままずっと、自分のことは自分でできる生活を続けたいと思います。

→ テーマ 5

介護保険にかかるお金は年間約500億円とききました。このお金は、誰がどうやって負担しているの？私が払っている介護保険料と関係あるのかしら…。

→ テーマ 6

テーマ  
1

# 我が家で暮らしたい

年齢を重ね、体がいうことをきかなくなっても、「我が家で暮らしたい」という願いは誰しも持っているはず。本市のアンケート調査でも、約6割の人が自宅での生活を望んでいます。住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができるよう、地域住民による見守り活動なども大切ですが、介護保険では次のような様々なメニューを準備しています。

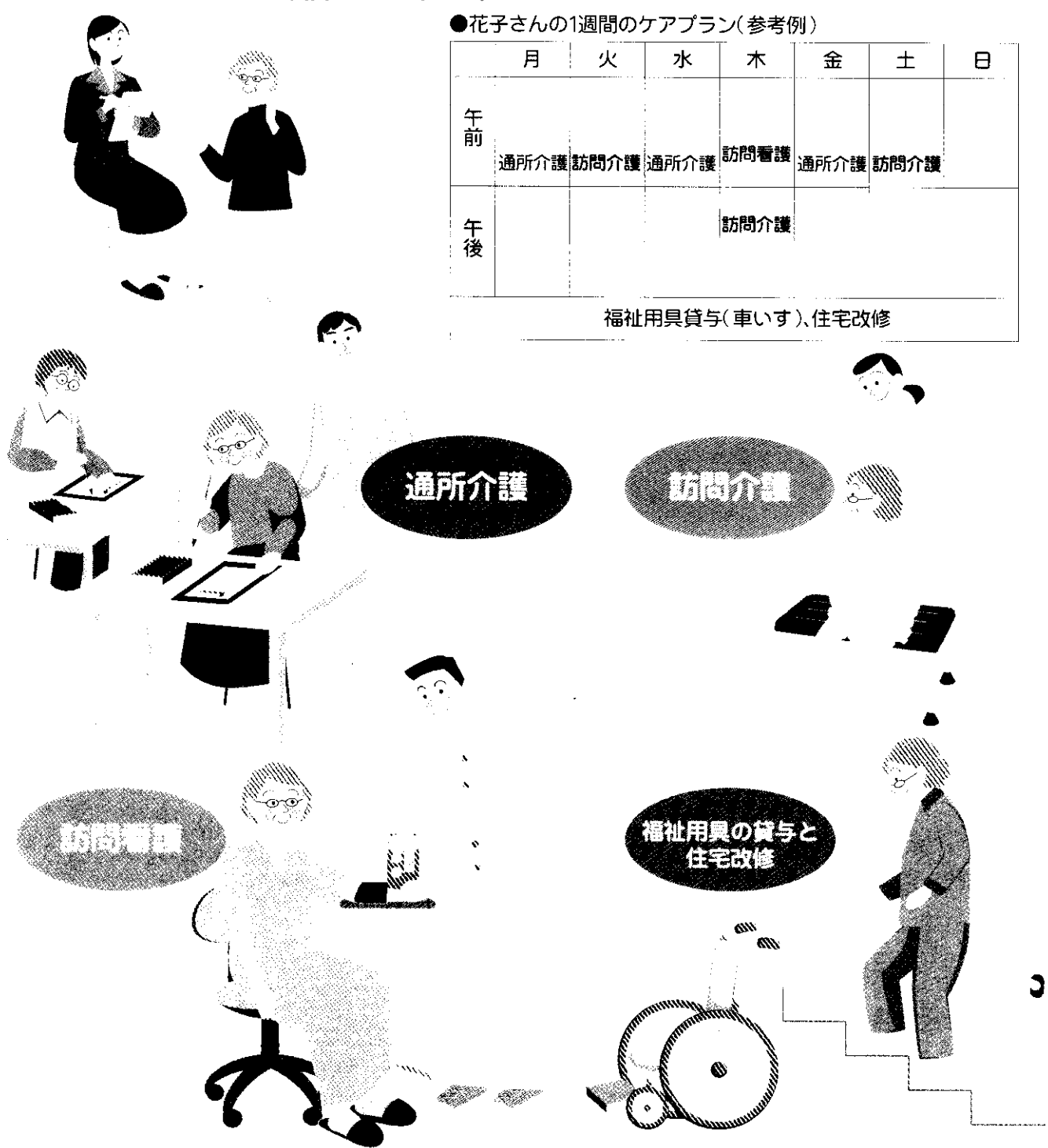
花子さんは要介護2です。今の状態が持続できるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）さんに相談し、外に出かけるサービスを中心にケアプラン（居宅サービス計画）を作成しました。

※プランの作成に自己負担はかかりません。

●花子さんの1週間のケアプラン（参考例）

|    | 月    | 火    | 水    | 木    | 金    | 土    | 日 |
|----|------|------|------|------|------|------|---|
| 午前 | 通所介護 | 訪問介護 | 通所介護 | 訪問看護 | 通所介護 | 訪問介護 |   |
| 午後 |      |      |      | 訪問介護 |      |      |   |

福祉用具貸与(車いす)、住宅改修



通所介護

訪問介護

訪問看護

福祉用具の貸与と住宅改修

|                      |   |
|----------------------|---|
| 訪問介護<br>(ホームヘルプサービス) | ホームヘルパーが自宅を訪問して行う、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、掃除などの生活支援。通院等のための、車の乗り降りを中心とした介助。 |
| 訪問入浴介護               | 移動入浴車などが自宅を訪問して行う、入浴の介助。  |
| 訪問看護                 | 訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが自宅を訪問して行う、療養上の世話や診療の補助。                           |
| 訪問リハビリテーション          | 理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して行う、リハビリテーション。  |
| 福祉用具の貸与              | 日常生活の自立を助ける用具(車いす、特殊寝台、歩行器など)の貸し出し。                                     |
| 居宅療養管理指導             | 通院が難しい人の自宅に、医師、歯科医師、薬剤師などが訪問して行う、療養上の管理や指導。                             |
| 福祉用具の購入              | 対象となる福祉用具(腰掛け便座、入浴補助用具など)の購入費の支給。                                       |
| 住宅の改修                | 対象となる住宅改修(手すり・スロープの設置、段差の解消など)の費用の支給。                                   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 通所介護<br>(デイサービス)      | 特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどに日帰りで通い利用する、入浴や食事、機能訓練やレクリエーション。     |
| 通所リハビリテーション<br>(デイケア) | 老人保健施設や医療機関などに日帰りで通い利用する、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーション、入浴、食事など。 |
| 短期入所生活介護<br>(ショートステイ) | 特別養護老人ホームなどに短期間入所して利用する、入浴、排せつ、食事などの日常生活の世話や機能訓練など。        |
| 短期入所療養介護<br>(ショートステイ) | 老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所して利用する、リハビリテーションや日常生活の世話など。        |

## 介護保険以外の主なサービス

ひとり暮らしや寝たきりの人などのために、介護保険以外のサービスを行っています。(サービスごとに年齢などの条件があります。また、費用の一部をご負担いただくことになります。)

|              |   |
|--------------|---|
| 訪問給食サービス     | 調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に対して、栄養バランスの取れた食事を届けるとともに安否を確認するサービス。    |
| 緊急通報システム     | 急な発作等が予見される高齢者等の自宅に緊急ボタンやセンサーを設置し、緊急事態を消防指令センターに通報するシステム。 |
| すこやか住宅改造助成   | 要介護・要支援者が居住する住宅を、身体状況に配慮した仕様(段差解消等)に改造する場合の経費を助成。         |
| おむつ給付サービス    | 寝たきりなど(要介護・要支援者)で常時おむつが必要な在宅の高齢者へおむつを給付するサービス。            |
| 寝具洗濯乾燥消毒サービス | 在宅の寝たきり高齢者(要介護・要支援者)が使用している寝具の丸洗いなどのサービス。                 |

お問い合わせは  
各区役所の  
保健福祉相談コーナーへ  
どうぞ

門司区 ☎321-4800  
小倉北区 ☎571-4800  
小倉南区 ☎952-4800  
若松区 ☎751-4800  
八幡東区 ☎671-4800  
八幡西区 ☎645-4800  
戸畑区 ☎881-4800  
高齢者福祉課 ☎582-2407

# 自宅での生活が 困難になったときは

常時介護が必要で家庭での受け入れが困難なときや、医師などによる管理が必要なおとき、また家庭環境や住宅事情等により自宅での生活が難しくなったときなどのために、介護保険では、自宅のような生活が送れるグループホームやケアハウスのほか、特別養護老人ホームなどの3種類の介護保険施設があり、その人の状況に応じて、最適な「自宅以外の生活の場」を選ぶことができます。

## 入所先で自宅のような生活ができるサービス

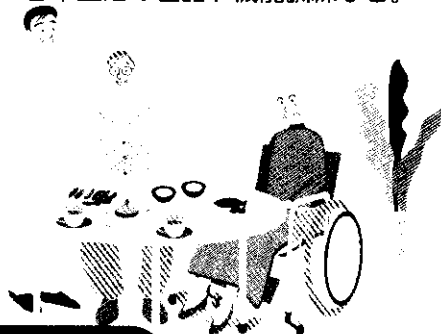
### 痴呆対応型共同生活介護 (グループホーム)

痴呆症状のある利用者が少人数集まり、家庭的な環境の中で共同生活を送りながら受ける日常生活の世話や機能訓練など(要支援と認定された人は利用できません)。



### 特定施設入所者 生活介護

有料老人ホーム、ケアハウスの入所者で、要介護等の認定を受けた人が利用する、入浴、排せつ、食事等の日常生活の世話や機能訓練など。



## 施設サービス

### 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

常に介護が必要で、自宅での介護が困難な人が入所し、日常生活の世話や機能訓練などを受け施設のサービス。



### 介護老人保健施設 (老人保健施設)

リハビリテーションなどを必要とする人が入所し、日常生活の世話も含めた介護を受け、家庭への復帰を目指す施設のサービス。



### 介護療養型医療施設

医学的管理のもとで長期間の療養が必要な人が入所し、医療、看護、介護、リハビリテーションを受ける、医療機関のサービス。



## ほんとうに必要な人から「特別養護老人ホーム入所円滑化の促進」

今すぐに入所する希望がなくても、将来に備えて特別養護老人ホームに申し込む人が増えています。申し込み順では、本当に必要な人がなかなか入所できません。そのため、自宅での生活がより難しい人が優先して入所できるような仕組みが整えられています。